

筑後市農業委員会委員募集要領

1 募集人数

16人

2 任期

令和8年7月20日から令和11年7月19日まで

3 身分

筑後市の特別職の非常勤職員

4 職務内容

農業委員会総会等に出席し、農地の権利移動及び農地転用等について審議します。また、申請議案の調査やタブレット端末を活用した農地利用の最適化推進のための活動（農地集約・遊休農地発生抑制・新規就農者支援）、地域計画の地元協議への参加及び農地パトロールなどの現場活動を行います。

5 委員報酬

・会長 月額 46,500円

・副会長 月額 36,500円

・委員 月額 33,500円

※会長及び副会長は、委員の互選により決定します。

6 推薦を受ける者及び応募する者の資格

農業に関する識見を有し、農地利用の最適化推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる者。（タブレット端末を活用した農地利用最適化活動に従事していただくため、タブレット端末の操作を習得していただきます。）

ただし、次のいずれかに該当する者を除く。

- (1) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）に規定する暴力団若しくは暴力団員又はこれらと密接な関係を有する者
- (4) 筑後市税などの滞納がある者

7 推薦及び応募に係る手続き等

次の提出書類に添付書類を添えて、持参又は郵送により、(3)の提出先までご提出ください。

なお、推薦及び応募に係る書類は返却しませんのでご了承ください。

(1) 提出書類

- ・ 推薦する場合 … 様式第1号
- ・ 応募する場合 … 様式第2号

(2) 添付書類

推薦を受ける者又は応募する者が筑後市外に居住する場合は、住民票（本籍と戸籍の筆頭者記載のもの・発行後3箇月以内）

(3) 提出先

提出書類は、持参又は郵送により、次へ提出してください。

〒833-8601 筑後市大字山ノ井898番地

筑後市役所 建設経済部 農政課（筑後市役所東庁舎2階）

(4) 受付期間

令和8年2月16日（月）から令和8年3月19日（木）まで【期限内必着】

※持参される場合は、平日の午前9時から午後5時までに提出してください。

(5) 推薦及び応募の取下げ

推薦及び応募の取下げをする場合は、(3)の提出先へ、(4)の受付期間内に、次の書類を提出してください。

- ・ 推薦及び応募の取下げをする場合 … 様式第3号

8 選任方法

筑後市農業委員会委員候補者選考委員会が、提出された書類をもとに推薦を受けた者及び応募した者の評価選考を行い、その結果を市長へ報告します。（必要に応じて面接を行うことがあります。）なお、選考結果は、推薦を受ける者及び応募する者に文書で通知します。

市において、同委員会の選考結果をもとに農業委員候補者を決定し、市議会の同意を得たうえで市長が農業委員を任命します。

9 情報の公表

募集期間の中間及び終了後に筑後市ホームページで以下の内容を公表します。

- (1) 推薦をする者（個人の場合）の氏名、職業、年齢及び性別
- (2) 推薦をする者（法人又は団体の場合）の名称、目的、代表者又は管理人の氏名、構成員の数及び構成員たる資格・要件
- (3) 推薦を受ける者又は応募する者の氏名、職業、年齢、性別、経歴及び農業経営の状況
- (4) 推薦又は応募の理由
- (5) 推薦を受ける者の数及びそのうちの認定農業者（認定申請中の者を含む）等の数
- (6) 応募する者の数及びそのうちの認定農業者（認定申請中の者を含む）等の数

10 問い合わせ先

〒833-8601 筑後市大字山ノ井 898 番地

筑後市役所建設経済部農政課

電話 0942-65-7025 FAX 0942-54-0335